

9月1日は「防災の日」

もしものとき

今でもおなじみ

毎年9月1日は
「防災の日」です

「防災の日」は、大正12年9月1日に東京都・神奈川県・千葉県・静岡県
の広い範囲に甚大な被害をもたらした「関東大震災」を教訓に、昭和35年に定められました。

政府、地方公共団体などの防災関係諸機関をはじめ、広く国民の一人ひとりが台風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波などの災害についての認識を深め、これらに対する備えを充実・強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減を図ることをねらいとしています。



町からの支援物資を届けた福島県新地町の被害状況

いつ起こるか
わからない災害

深刻な被害をもたらした
東日本大震災

今年3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生しました。巨大な津波が発生し、家や人、集落などをのみ込みました。福島第一原子力発電所では、水素爆発が発生し、放射能の恐怖までもが人々を襲いました。

議会視察で交流のあった福島県新地町では、史上最大規模の津波が町を襲い、多くの家屋や建造物を破壊し、尊い命を奪いました。津波の高さは10mを超えたとも言われており、津波による浸水は、町の約5分の1にも及びました。

台風による被害

今年7月19日、日本列島に接近した台風6号は、日本各地で土砂崩れや冠水の被害をもたらしました。強風による電線の断線などで、停電も相次ぎました。

3月11日に起こった東日本大震災。現在、日野町では、28名の方が避難生活を送られています。実際に地震や土砂災害を経験された方にお話を伺いました。想定外の大災害に備えるため、どのようなことが大切なのでしょうか。

●仕事中に大地震

——絶対に油断してはならない

3、4日前から震度3くらいの地震がありました。福島県は地震に強いと言われていたこともあり、震度3の地震には慣れてしまっていたところもあります。3月11日、最初は軽い揺れでしたが、突然震度6の地震が襲ってきました。郡山市では、パソコンが机の上から襲ってくるほどで、窓ガラスが割れ、本が本棚から落ち、床はぐちゃぐちゃ。机の下にもぐり、今まで経験したことのない揺れに、現実を受け入れられませんでした。ごう音とガラスが割れる音で、叫び声もかき消されました。初めて「死」を間近に感じました。

激しい揺れの中では逃げようと思っても歩くこともできません。軽い揺れに慣れてしまっていたことが、逃げ遅れる要因となっていましたのではないのでしょうか。

日ごろから避難訓練を行うこと、災害時に油断せず、安全なうちに避難することが大切です。(30歳代男性)

●家から1km先のダムが決壊

——人と人とのつながりが大切

今回の地震で、福島県須賀川市長沼地区にある藤沼ダムが決壊しました。今まで決壊したことはなく、近くに流れる川の被害もありませんでした。しかし、約1km先のダムが決壊し、ダムの水と一緒に、周りにあった木々が家の中まで流れ込んできました。川沿いの家が流され、車や人も流されていました。なんとか窓から逃げ出しましたが、本当に怖かったです。

電気、水道、電話、有線が止まってしまい、情報を伝えられるのは、人から人への口伝えだけ。町内会長さんからの連絡で、その後の対応などが分かりました。原始的な方法である「人から人への口伝え」が一番の手段です。

防災計画が崩れてしまったときのための対策を考えておくことが大切です。(50歳代女性)

町内でも、熊野・西明寺地区の連続雨量が120mmを超え、道路の通行の安全性から、国道477号の蔵王く甲賀市大河原の区間が通行止めとなりました。

日野町水防本部では、避難準備情報発信や避難所開設などの検討がなされ、台風通過後は、地区調査班員と各地区の区長さんが現地を調査し、山の斜面の一部崩壊などの被害が報告されました。

また、大谷公園のプールのテントがはがれるという被害も出ました。

身近なところで災害が

地震災害をはじめ、台風、集中豪雨、土砂災害等の災害は、いつ起こるかわかりません。

嘉永7(1854)年6月15日(新暦7月9日)には、伊賀上野地方を震源とするマグニチュード7.3の直下型地震(阪神淡路大震災と同程度の地震)が起こり、日野地方にも甚大な被害が発生したという記録が残されています。「広報ひの」2011年6月号17ページ「温故知新」(参照)

日野町では、地震を引き起こす可

能性のある頓宮断層が身近にあり、町内のあらゆるところに、急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所、土石流危険渓流などがあります。

災害を完全に防ぐことは難しくても、事前に防災対策をしておくことで、被害を最小限におさえることはできます。そのためには、日ごろから「もしも」を想定した心構えと準備をしておくことが大切です。

これまでに全戸配布しました「地震防災マップ」や「洪水ハザードマップ」を活用し、家族や地域で話し合い、いざというとき、どのような行動をとればよいのか確認しておきましょう。



▲台風6号の影響で、熊野地先で山の一部分が崩壊し、日野川に流れ込みました



昨年東桜谷地区で行われた日野町総合防災訓練。消防団、自警団、住民の方が一緒に避難場所へ。

●平成23年度日野町総合防災訓練
9月4日（日） 南比都佐地区で開催

地域みんなで防災対策 — 自主防災組織の必要性

災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性もあります。そんなときに力を発揮するのが「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織のことです。「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えを持ち、日ごろから積極的に自主防災活動に参加し、災害に強いまちづくりを目指しましょう。

自主防災組織の役割

平常時

災害に備えるための活動

- 防災知識の普及・啓発
訓練や講習会を実施し、防災に関する正しい知識を地域住民みんなで理解する。
- 地域内の安全点検
災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる原因がないか、また1人暮らしの高齢者世帯など援助を必要としている人がいないかなど確認を行う。
- 防災訓練の実施
地域内や消防団（消防署）と一緒に災害を想定した訓練を行い、防災活動に必要な知識を学ぶ。
- 防災資機材の整備
災害発生時に必要とされる資機材を準備し、定期的に点検や使い方を確認する。

災害時

人命を守り被害の拡大を防ぐ活動

- 初期消火
出火防止や消火器などを用いた初期消火活動を行う。
- 避難誘導
地域住民を避難場所など安全な場所へ誘導する。
- 救出・救助
負傷者等を救出し、応急手当を行う。救護所へ搬送する。
- 情報の収集・伝達
災害に関する正しい情報を収集し、公的機関などと連絡を取り合う。
- 避難所の管理・運営
避難所の運営管理に携わる。

避難指示

条件がさらに悪化し、避難すべき時期が切迫した場合、または災害が発生し、現場に残留者がある場合に出される指示です。

避難勧告

対象地域の土地、建物などに被害が発生する恐れのある場合に出される勧告です。

避難準備情報

気象条件等により、過去の災害の発生例、地形等から判断すれば災害発生恐れがあり、事態の推移によっては避難勧告、避難指示を行うことが予想されるため、避難のための準備を呼びかける場合に出される情報です。

知っておきましょう
「避難勧告」
「避難指示」



危険度大



非常持出品・備蓄品を準備しましょう

— 家族構成に合わせた準備を —

非常持出品

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。重すぎると避難に支障が出るので、必要最小限のものをまとめ、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。

- ヘルメット・防災ずきん
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備電池
- 非常食

乾パンやアルファ化米、缶詰など、火を通さずに食べられるものを。

- 水

持ち運びに便利なペットボトル入りを。
- 救急医療品・常備薬

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬など。常備薬があれば忘れずに。
- 貴重品

預貯金通帳、健康保険証、免許証など（コピーも可）。現金は紙幣だけではなく公衆電話用の10円玉も忘れずに。関係者の連絡先のリストなど。
- 生活用品

衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、簡易トイレなど。

非常備蓄品

災害復旧までの数日間を自活するためのものです。できれば5日間は自活できるだけの量を用意しておきましょう。

- 非常食

そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるものを。
- 水

飲料水と生活用水を用意する。飲料水は、1人1日3ℓが目安。生活用水は、プラスチックのタンクなどに入れて保存しておく。
- 生活用品

カセットコンロと予備のガスボンベ、毛布、衣類、洗面用具、マスク、トイレトーパー、ビニール袋、使い捨てカイロ、キッチン用ラップ、生理用品など。
- 工具類

家屋が倒壊した場合などに備えて、救出活動に使えるスコップやバール、のこぎり、車のジャッキなどを用意しておく。

◆補助対象団体
自治会、町内会等の地縁による住民により自主的に結成され、自発的に防災活動を行うおつとする団体
(例：自治会自警団など)

◆補助金額
1組織あたり5万円以内の額

◆補助金の対象経費
・消耗品費（用紙、ペン類など）
・印刷代（カラーコピーなど）
・報償金（講師謝金）

◆ご利用いただけるようになったもの
発電機、油圧式ジャッキ、チェーンソー、ロングバール、エンジンカッター、担架など

※補助金制度の詳しい内容は、総務課総務担当までお問い合わせください。

「日野町自主防災組織活動支援補助金」を新設しました

自主防災組織の活動にご利用ください

◆補助対象となる事業
次の①②とも取り組むことが要件となります。

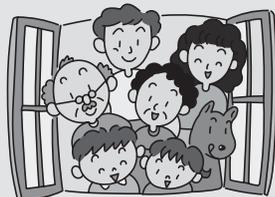
①自主防災組織の設立
※すでに自警団等を組織しておられる自治会等については、その組織をご利用ください。

②自治会等地域防災計画の策定
※計画の中に、必ず「災害時要援護者支援計画」を定めること

「日野町消防施設補助金」を拡大しました

消防用施設の新設・改修や消防用機械器具の購入・改修にご利用いただける「日野町消防施設補助金」について、今年度から、新たに「防災用救助・救命器具の購入および修繕」にもご利用いただけるようになりました。

皆さんの家庭では、どのような防災対策をされていますか？



災害時には、家族全員が協力し合うことが求められます。そのためには、日ごろから家族で防災について話し合う（災害時の家族の集合場所など）機会をもちましょう。休日などを利用して、自宅から避難場所まで実際に歩いてみましょう。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当

☎ 526500 有線 57762